**令和6年6月1日診療報酬改定に伴う院内掲示**

【明細書発行体制加算】について

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

【一般名処方加算】について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

【医療DX推進体制整備加算】について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

【生活習慣病管理料Ⅱ】（令和6年6月1日～）

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上の長期の投薬を行う場合がございます。

【外来感染対策向上加算】について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

〇感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。

〇院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します。

〇感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。

〇抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

〇標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

〇感染対策に関して名古屋市北区医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

当院では、感染防止対策を医院全体として取り組み、患者様・職員・その他医院関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

【時間外対応加算2】の施設基準にかかわる掲示

当院では電話での問い合わせに対応いたします。（場合によってはスタッフの携帯電話に転送されます）

当院へのご連絡は『052-981-1955』に電話してください。

状況により通話できない場合は折り返し連絡いたします。

原則として当院で対応しますが、やむをえない事情で対応できない場合は下記の医療機関と連携しておりますので、ご連絡ください。『独立行政法人　名古屋医療センター　052-951-1111』

【医療ＤＸ推進体制整備加算】の施設基準にかかわる掲示

医療ＤＸ推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行う。